## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】文化シヤッター株式会社【英訳名】Bunka Shutter Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員社長 茂木 哲哉

【本店の所在の場所】 東京都文京区西片一丁目17番3号

【電話番号】 03-5844-7200 (代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 西村 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区西片一丁目17番3号

【電話番号】03-5844-7200 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 西村 浩一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 363,840,000円

(注)募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 文化シヤッター株式会社西日本事業本部

(大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号)

文化シヤッター株式会社御着工場

(兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月3日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成25年6月6日及び平成25年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年6月27日に有価証券報告書(第67期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

### 第1 募集要項

- 4 新規発行による手取金の使途
  - (2) 手取金の使途

### 第三部 参照情報

- 第1 参照書類
- 第2 参照書類の補完情報

### (添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成25年6月3日付をもって提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

### (添付書類の削除)

第67期連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の業績の概要 第67期事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で示してあります。

ただし、「第三部参照情報第2参照書類の補完情報」に関しては、本訂正届出書において参照書類の有価証券報告書が更新されたため、(訂正後)の記載内容に関し、更新された参照書類の有価証券報告書の記載内容と異なる部分について\_\_\_\_\_ 野で示しており、(訂正前)と(訂正後)で異なる記載部分についての比較は行っておりません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (2)【手取金の使途】

#### (訂正前)

上記差引手取概算額上限362,840,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,539,880,000円と合わせ、手取概算額合計上限2,902,720,000円について、当社が平成25年5月17日に発表した当社グループ(当社、子会社15社及び関連会社4社)の中期経営計画における設備計画に基づき、2,109,720,000円を設備投資資金に、793,000,000円を当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

設備投資については、小山工場、掛川工場他5工場等における生産設備の更新・維持・効率向上を目的とした資金の一部として534,720,000円、製造企画部他3部門における商品開発のための設備に775,000,000円、本社などにおいて業務効率改善のためのシステム関連設備の資金の一部として200,000,000円、ソーラー事業部における太陽光発電システムに600,000,000円を充当する予定であります。

投融資先の資金使途については株式会社ケンセイ他2社において生産能力向上、生産設備の更新・維持を目的とした生産設備に563,000,000円、BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.における生産能力向上を目的とした設備投資に230,000,000円を充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に記載の有価証券報告書<u>(第66期事業年度)</u>の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日(平成25年 6月3日)現在、以下のとおりとなっております。

<後略>

### (訂正後)

上記差引手取概算額上限362,840,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,539,880,000円と合わせ、手取概算額合計上限2,902,720,000円について、当社が平成25年5月17日に発表した当社グループ(当社、子会社15社及び関連会社4社)の中期経営計画における設備計画に基づき、2,109,720,000円を設備投資資金に、793,000,000円を当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

設備投資については、小山工場、掛川工場他5工場等における生産設備の更新・維持・効率向上を目的とした資金の一部として534,720,000円、製造企画部他3部門における商品開発のための設備に775,000,000円、本社などにおいて業務効率改善のためのシステム関連設備の資金の一部として200,000,000円、ソーラー事業部における太陽光発電システムに600,000,000円を充当する予定であります。

投融資先の資金使途については株式会社ケンセイ他 2 社において生産能力向上、生産設備の更新・維持を目的とした生産設備に563,000,000円、BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.における生産能力向上を目的とした設備投資に230,000,000円を充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第 1 参照書類」に記載の有価証券報告書<u>(第67期事業年度)</u>の「第一部 企業情報 第 3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日(平成25年 6月3日)現在、以下のとおりとなっております。

<後略>

# 第三部【参照情報】

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月7日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月7日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月6日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月29日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並び に企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成25年5月15日に関 東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第67期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

## (訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### [事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成25年6月3日)現在において当社グループが判断したものである。

#### 地震やその他の自然災害等による製品出荷への影響

当社グループは全国に販売拠点と共に製造拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策は進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点に被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 資材等の調達

当社グループは、鋼材(鋼板・ステンレス等)を主たる原材料とする事業(シャッター関連製品事業、建材関連製品事業)が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、円安の影響等により鉄鋼原料や原料炭の輸入価格が上昇基調で推移する中、鋼材の価格についてもその影響が及ぶことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 商品の性能保持や安全対策

当社グループは防火シャッターや防火ドアなど防災型の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるため、任意での保守点検契約の促進を進めているが、現状ではそれらの商品の定期的な保守点検は法制化されておらず、これまでのところそれら商品の保守点検契約率は依然として低迷した状況にある。このことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や商品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 住宅着工戸数と非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループの先行指標となる住宅着工戸数、非住宅着工床面積は、消費税増税前の駆け込み需要や復興需要等が押し上げ要因となり、回復基調で推移するものと見込まれるが、引き続き低水準の傾向が続くものと思われる。

当社グループは、戸建て住宅向けにはガレージシャッターや窓用シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅及び非住宅の着工数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しが集中する傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### コンプライアンスリスク

当社グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を行っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

#### 公正取引委員会との審判による影響

当社は平成22年6月9日に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、違法行為はないという見解から審判請求の手続きをとり、同年11月10日より審判を開始している。

今後、同委員会から下される審決の内容及び時期について現段階で予測することはできないが、その内容によっては、訴訟に発展する可能性や業績に影響を及ぼす可能性がある。

#### (訂正後)

平成25年6月27日に有価証券報告書(第67期事業年度)を提出したことに伴い、本有価証券届出書における参照書類の有価証券報告書が更新されております。

以下の内容は当該有価証券報告書(第67期事業年度)の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、本訂正届出書における変更箇所については 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本訂正届出書提出日(平成25年6月27日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### [事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

なお、文中における将来に関する事項は、<u>本訂正届出書提出日(平成25年6月27日)</u>現在において当社グループが判断したものである。

#### 地震やその他の自然災害等による製品出荷への影響

当社グループは全国に販売拠点と共に製造拠点を配置しており、その中には地震発生率が世界の標準より高い地域もある。今後、そうした地域で災害が発生した場合、その被害を最小に食い止める体制を敷いていたとしても、完全に防御できる保証はない。

今後の仮説として、首都圏直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震や想定外の自然災害等が発生した場合、当該地区に設置する各生産拠点や販売拠点において、商品の供給体制の複数化や販売・管理拠点の統合化など対策は進めているが、商品の生産能力低下や出荷及び供給が遅延することは避けられず、顧客への対応に支障を来し、売上の低下を招く可能性がある。さらに、当該地区の拠点に被害があった場合、その修復または代替のために多大な費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 資材等の調達

当社グループは、鋼材(鋼板・ステンレス等)を主たる原材料とする事業(シャッター関連製品事業、建材関連製品事業)が売上高の大部分を占めている。現在、これらの製造に必要な鋼材を複数の会社から購入しているが、円安の影響等により鉄鋼原料や原料炭の輸入価格が上昇基調で推移する中、鋼材の価格についてもその影響が及ぶことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 商品の性能保持や安全対策

当社グループは防火シャッターや防火ドアなど防災型の商品を各種取り扱っており、これらの商品は火災発生時など緊急の際に性能が発揮されなければならない。そのためには、保守点検が重要な要素となるため、任意での保守点検契約の促進を進めているが、現状ではそれらの商品の定期的な保守点検は法制化されておらず、これまでのところそれら商品の保守点検契約率は依然として低迷した状況にある。このことは、火災発生時における安全性の担保への潜在的なリスクとなっている。また、建物の大型開口部に設置される重量シャッター等に関しては、特に安全性に関する厳密な性能が要求される。重量シャッター等には障害物感知装置など安全性を高める装置を標準装備しているが、これらの装備によっても、地震等の不測事態の発生や商品自体の経年劣化、構造躯体の劣化、保守点検の未実施等により、万一の事故の発生を防げるとまでは言い切れない。重量があり、可動する開口部商品を取り扱う当社グループにおいては、施工後のメンテナンスまで含めて一貫した責任体制を敷いているが、万一、重大事故が発生した場合、当社グループのブランドイメージが損なわれ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 住宅着工戸数と非住宅着工床面積低迷の影響

当社グループの先行指標となる住宅着工戸数、非住宅着工床面積は、消費税増税前の駆け込み需要や復興需要等が押し上げ要因となり、回復基調で推移するものと見込まれるが、引き続き低水準の傾向が続くものと思われる。

当社グループは、戸建て住宅向けにはガレージシャッターや窓用シャッター、マンション向けには玄関ドアなどを取り扱っており、今後も住宅及び非住宅の着工数が低迷し、その傾向が長期化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 企業買収及び他社との業務提携

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び他社との業務提携による事業の拡大を行うことがある。企業買収及び他社との業務提携後において、市場環境変化等の理由により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### 業績の季節的変動

当社グループにおけるシャッター関連製品事業及び建材関連製品事業については、年度末に完成引渡しが集中する傾向にあり、適切または十分な人員を確保できなかった場合に当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

## コンプライアンスリスク

当社グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を行っているが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性がある。

#### 公正取引委員会との審判による影響

当社は平成22年6月9日に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、違法行為はないという見解から審判請求の手続きをとり、同年11月10日より審判を開始している。

今後、同委員会から下される審決の内容及び時期について現段階で予測することはできないが、その内容によっては、訴訟に発展する可能性や業績に影響を及ぼす可能性がある。